



被害者を支援する弁護士であり続けること

京都犯罪被害者支援センター理事 中 隆志



もうすぐ弁護士となって25年目を迎えるが、私の弁護士の仕事としての中心には、被害者側の代理人であり続けるということがある。

検察官を志していたこともあり、加害者側には立ちたくないという思いは漠然とあったが、その方向性を決定づけたのは、ある殺人事件の被害者遺族からの依頼を受けたことにある。

その事件では、母親と息子さんが殺されたのだが、加害者は、息子さんの会社の部下で、息子さんに殺されるという妄想を抱き、殺される前に上司を殺してしまおうと考え、犯行に及んだ。そして、被疑者の妄想が強固であるという理由で、責任能力がないとして不起訴となっていた。

まだ私が弁護士駆け出しの頃で、検察審査会についても初めての申立であった。不起訴記録の開示制度もなく、検察官が被害者ご遺族に渡した不起訴裁定書の要旨と、ご遺族からの聞き取りで申立書を作った。

その結果、検察審査会で『起訴相当、不起訴不当』の議決が出された。検察庁に再捜査の申入をし、再鑑定の結果、限定責任能力があるという鑑定がなされ、一転して起訴となった。しかし、完全な責任能力はないということで、2名が殺害されたにもかかわらず、懲役10年という軽い量刑であった。

この事件の頃は、被害者や被害者の代理人の予定も考慮されず、刑事事件の期日（公判を行う日＝公判期日）が入るため、もう1名、傍聴のために私の友人の弁護士にも応援を依頼した。期日に傍聴可能な方が被害者遺族とともに法廷での審理を傍聴するのである。この友人の弁護士は、今、私と同じくこの京都犯罪被害者支援センターの理事を務めている吉田誠司弁護士である。

被害者遺族が審理を傍聴したいと願っても、その予定すら考慮されないという、被害者が置かれ

た理不尽な立場をまさに肌で感じた上、被害者が、刑事手続の中で、忘れられた存在であることを痛感した。

また、交際していた女性と別れたため、その腹いせにその女性の子どもに怪我をさせようと、児童の集団登校の列に突っ込んだところ、無関係な子どもが亡くなってしまった傷害致死の事件も忘れられない。京都地方裁判所舞鶴支部の事件で、4名の弁護士が交代でほぼ手弁当に近い状態で期日に出頭した。被告人は「足がつった」という弁解をしており、被害者遺族の前で「ただの交通事故なので、もうすぐ釈放される」と、踊りながら法廷に入ってくるなど、虫唾^{むしず}の走る加害者だった。結果的には殺人を越える量刑の判決がなされたが、“被害者が戻ってくることはない”という事実には変わりがない。

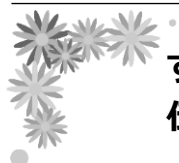
その後、少しずつ法制度が整備されてくるにつれ、多くの被害者事件を担当し、被害者参加代理人弁護士として法廷に臨んできた。

全てを書くことは到底できないが、最近では、児童の集団登校の列に不眠不休かつ無免許の少年が突っ込んで妊婦を含む3名が亡くなり、重傷者多数の亀岡交通事件、福知山花火大会爆発事故など、痛ましい事件が京都で続発し、これら事件を担当しながら、涙せざるを得なかった。

犯罪が起らない社会はあり得ないし、加害者は刑事処分を受ければそれ以上、被害者のことを考えることもないだろう。しかし、被害者は犯罪によって受けた心の傷、肉体的な傷、経済的な損失を一生負い続けていかなければならない。

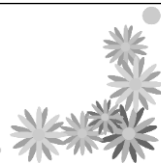
弁護士の力では、被害者の思いに全て答えることなどできないことも分かっている。しかし、微力ではあるが、被害者支援に携わる
弁護士として、これからも被害者支援の活動を続けていきたいと考えている。





すべきこと できること 伝えなければならないこと

いのち 生命のメッセージ



NPO法人 いのちのミュージアム の方々を中心に、平成23年度から犯罪被害者支援に携わる京都府内の機関が協力して「生命のメッセージ展」を開催しています。また、人権問題について、気づき、考え、行動につながることを目的とした総合的な参加体験型のイベント「ヒューマンフェスタ」も同時開催されました。

いのち 生命のメッセージ展

令和元年11月17日（日）京都テルサ東館にて開催

メッセージ展は、犠牲者＝メッセンジャーの等身大の人型パネル、本人が生前に履いていた靴、写真、プロフィール、そして家族からのメッセージなどを添えて展示しています。そのパネルの前で、メッセンジャーの身長にあわせて向き合ってくれる人たちがおられました。命の重さ、苦しみを感じてくださったことと思います。そのメッセンジャーの側に『手作り反射材コーナー』があり、無地のキーホルダーに好きなパーツのシールを貼り、大人も子どもも楽しんで「カエル」「トラ」などのキーホルダーを作り、できたものを早速、靴につけて喜んでおられました。きっと親子で交通安全を意識していただけたと思います。

京都ヒューマンフェスタ

令和元年11月17日（日）京都テルサ西館にて開催

今年は『すべての人の生きづらさ解消に向けて 行動を！』というテーマで開催されました。

元プロ野球選手の赤星憲広さんは、足の骨肉腫で体の不自由な女性ファンとの出会いをきっかけに、「プレー以外でもお返しを」と考え、盗塁した数の車椅子を全国に寄贈する活動を開始。今もこの活動を続けておられます。トークショーで語られた「できることからはじめよう」という言葉は、テルサホールに集まった多くの聴衆の心に響きました。

当センターは、今年も展示ブースを設け、協力機関、行事に参加している大学生たちと一緒に犯罪被害者支援活動に対するご理解、ご協力を呼びかけました。また、11月の第3日曜日が『世界道路交通犠牲者の日』であることを、ひとりでも多くの方に知っていただきたいと願い、TAV（交通死被害者の会）とともにパネル掲示をし、広報活動を行いました。

ボランティアの声

生命のメッセージ展

私はこのイベントに初めて参加いたしました。

犠牲者の生前の写真、愛用した靴が添えられ、家族のメッセージなどが記された被害者と同じ身長の「人型パネル」には大きな衝撃を受けました。暫くその場を離れることができませんでした。

会場には、被害者のご家族がお見えになっていましたが、声をかけることもご挨拶することもできず、ただ茫然と会場にいました。1時間の受付担当で、来場された方に少しお声かけができた程度です。

参加して凄く感じたことは、「命の重さ」「家族の辛さ」そして「亡くなられた方への愛情」などを深く知ることができました。また、参加者は家族連れが多いことに驚きました。来場された方がご自分の子どもに命の大切さを教えている姿を見ると、毎年継続して伝える事の深さと大切さを理解したような気がいたします。 (H.A)

ヒューマンフェスタ

西館では子供向けイベントや元阪神タイガース赤星さんのトークショーがあり、ブース前は往来の人で賑わっていました。私たちのブースに興味を示さない人もいる中で、生命のメッセージ展のチラシに興味を持ってくださる方や、見て感想を書いてくださる方がいると本当に嬉しくなり、素直に「ありがとうございます」という言葉が出てきます。

この会場に来られる方は多少の不安不満を抱えていても大きな喪失感や絶望感を味わった事の無い方が大多数でしょう。でも想像してほしいです。幸せな日常に潜む不条理な出来事が誰の身にも降りかかるかもしれないことを。犯罪や事故に巻き込まれる事は決して他人事ではないことを。少しでも多くの方にこの不条理な事件事故の現状を知り、犠牲になられた方々の命を無駄にしない社会作りを考えるきっかけにしてもらえたら…そんな思いを持った一日でした。 (C.N)

犯罪被害者週間イベント

犯罪被害者週間とは…

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）が「犯罪被害者週間」と定められました。

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。

11月30日
土曜日

犯罪被害者週間啓発プラザ ～広げよう 届けよう あなたの支援～

イオンモールKYOTO Sakura館3階 吹き抜け横で開催

会場には、関係機関の犯罪被害者支援の施策のパネルと被害者遺族の講演を聴いた高校生による書画を展示し、不要になった本・CD・DVD等が被害者支援の活動費に充てられる「ホンデリング」を実施しました。また、犯罪被害者支援について関心を持っていただきたいと考え、来場者に簡単な被害者支援に関するアンケートをお願いしました。

また、京都府警察の「ポリスマろん」「ポリスみやこ」も登場し、一緒に啓発活動を行いました。

この啓発プラザを通じて、まず関心を持つこと、被害者支援の必要性、命の大切さ、社会の一員として、隣人として、犯罪被害者を支えることの重要性が多くの方に伝わることを願っています。

犯罪被害者週間 啓発パネル展

大規模パネル展示

関係機関の支援施策と府内の中高生等を対象に行う犯罪被害者遺族講演会「いのちを考える教室」の紹介パネルを掲示、同教室を受講した龍谷大学付属平安高等学校の生徒による一行詩（書画作品）を展示。

- 11月18日（月）～11月22日（金）
東山区役所 1階展示ホール
- 11月25日（月）～11月29日（金）
ゼスト御池（市役所前地下街）寺町広場
- 12月3日（火）～12月9日（月）
ヘルスピア21 エントランスホール

各区役所・支所におけるパネル展示

京都市の犯罪被害者支援施策を紹介するパネルやリーフレット等を展示。

- 11月25日（月）～11月29日（金）

精華町 公開講座「交通事件を考える集い」

令和元年12月7日（土）午後2時から精華町交流ホールで「交通事件を考える集い」が開催されました。直野信之当センター理事による開会挨拶、杉浦正省精華町長、大江輝幸木津署長よりご来賓のご挨拶に続き、始まった講演では、岡島永治木津署交通課長から、「安全運転について考える」と題し、長年にわたり、交通分野で勤務され悲惨な交通事故現場に臨場された経験をお話いただき、法改正や車両の改良によって事故件数は減少しているが、車を運転するということは「許された危険な行為」であり、安全を全てに優先してほしいとご講演いただきました。

続く中本佐智氏は、犯罪被害者遺族としての「悔しさ・生きづらさ」を涙ながらに語られ、その心情は聞くものの心を大きく揺さぶりました。

長男の大貴（ひろき）さん（当時22歳、大学生）は「ありがとう」を言える心優しい穏やかなお子さんでいつもお母さんや弟を気遣い、学業にアルバイト、そして大好きな京都サングのサポーターとして応援に参加されていたそうです。平成26年7月13日、大貴さんは、鳥取市で行われるサッカーの試合を観戦するため、友人の運転する車で仲間とスタジアムへ向かう途中、140kmを超える猛スピードでセンターラインを越えて対向車線側の防護柵に衝突し、車の後部座席にいた大貴さんが脳挫傷で亡くなりました。

大貴さんを偲んで葬儀には多くの方が参列され、京都サングの選手たちは喪章をつけて試合に臨むことで京都サングの熱心なサポーターだった大貴さんを追悼しました。

中本さんは被害者参加制度を使い裁判に参加されましたが、加害者のまるで他人事のような言い逃れとしか思えない言葉の数々を聞き、許せない気持ちでいっぱいだったそうです。裁判員裁判で3年6月の実刑判決を受けた加害者は、もうすぐ社会に戻ってきますが憎しみの心は消えまじと話され、「交通事故で亡くなる方がゼロになる社会が来ることを望みます」という言葉で講演を締めくくられました。





平田眞貴子当センター前理事に 京都府警察本部長から感謝状



永年にわたり当センター理事として犯罪被害者支援活動に携わり、本年6月14日をもって辞任された平田眞貴子前理事の功績に対して、7月9日、京都府警察本部長から感謝状が贈呈されました。

同日に開催されたスキルアップ研修会の講師を務められた平田前理事は、研修参加者が見守る中、森野 淳 京都府警察本部警務部参事官から感謝状を受け取られ、研修参加者とともに笑顔で記念の写真を撮影されました。



犯罪被害者週間に寄せて警察署からのご寄付

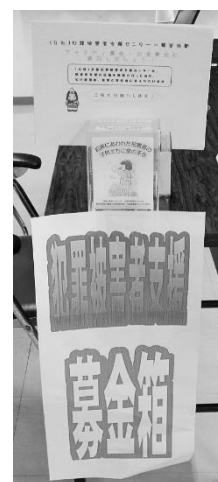
11月15日、京都府京丹後警察署で令和元年度京丹後犯罪被害者支援連絡協議会の通常総会が開かれご遺族の講演のあと募金活動をしてくださり、いただいた募金を当センターへのご寄付として頂戴しました。



また、11月25日、京都府川端警察署にて当センター支援活動のお話をさせていただきホンデリングのためにご提供いただいた本、1,766冊の寄贈および寄付金を頂戴しました。

犯罪被害者の支援にお心をお寄せいただき誠にありがとうございました。

支援活動のため大切にに使わせていただきます。



広報活動

報 告

京都府内の市町村や各区では、夏から秋の時期に多彩な「おまつり」が開催されます。地域文化の向上と住民のふれあいなどを目的としたこのイベントのステージでは、文化活動団体の方や地域の学校の生徒さんなどが楽器、ダンス等の演技を行い、食品や物品を販売する模擬店も出店され、さまざまな人が大勢集まっている会場は和やかですがとても賑わっています。

今年もこの「おまつり」のいくつかに当センターも参加させていただき、広報活動を実施しました。

相談電話の番号をお知らせするリーフレットやイベントの告知、ホンデリングなどのチラシをお渡しするとともに、犯罪被害者支援活動に対する理解を深めていただくことを目的に、簡単なアンケートをお願いしました。アンケートにお答えいただいた方には、お礼にカードめくりで当たった粗品を進呈しました。当センターが参加した地域の「おまつり」は以下のとおりです。

- 7月28日(日) 左京区民ふれあいまつり 2019 京都市勧業館(みやこめっせ)
- 9月1日(日) 伏見ふれあいプラザ 2019 京都パルスプラザ
- 10月20日(日) 中京区民ふれあいまつり 2019 中京中学校グラウンド
- 11月16日(土) 2019 向日市まつり 向日町競輪場

また、物流について多くの方に知っていただくために、京都府トラック協会が主催する「トラックフェスタ 2019」にも会員さんのご縁により参加させていただき、同様の広報活動を行いました。

この会場では、仮面ライダーのキャラクターショー、吹奏楽の演奏のほかにも多様な体験ができるコーナーがあり、消防士体験、トラック引き、アクセルの踏み間違えフォローや衝突回避システム等最新の自動車の運転機能などを大人も子どもも楽しそうに体験していました。

- 10月20日(日) トラックフェスタ 2019 京都パルスプラザ

研修会に参加して

全国被害者支援ネットワーク主催の研修会が毎年開催されています。当センターからも支援ボランティアが参加し、知識の向上に努めるとともに、他センターとの交流を深めています。

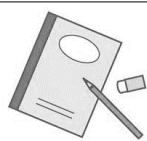
近畿ブロック質の向上研修上半期研修会

令和元年7月25・26日とても暑い日でした。令和元年度「全国被害者支援ネットワーク近畿ブロック質の向上研修上半期研修会」は「京都アニメーション」の事件のあった直後でした。私自身の気持ちの中には、犠牲者の多い犯罪が京都府内で起こったこと、改めて被害者の方々の無念さを思い、歯ざしりしたことを覚えています。

「私のやれることって何だろう？」この自問自答をこの研修のテーマとしました。いつもより積極的な行動と発言がびっくりするほど出ていました。今までの研修受講の自身の定着度合いを確かめる良い機会ともなりました。苦手意識が半端なくあるロールプレイが大半を占めていたので、どの役割も「嫌だなあー」と声に出して言っていました。本音は「やりたくない」でしたが今回の研修では「やれるかもしれない」というなんの根拠もない予感がありました。今研修の中で実感できる何かをつかんで終了したいと決意し、想定問答に入ることが出来ました。戸惑いはあったものの「冷静に判断しよう」とか、この問いには「このように答えよう」とか、これまでのKVSCの研修経験などを絞り出して対応をしました。せっかく少し自分の方向性が見えてきたので、今の自分自身のテンションをキープして、次回開催の質の向上研修下半期研修会にもぜひ参加したいと思いました。(M.N)

フォーラム・秋期全国研修

10月18日の全国犯罪被害者支援フォーラム、19・20日の秋期全国研修会に参加させていただきました。本年度のフォーラムは「地域社会における犯罪被害者支援」をテーマに開催され、表彰式、被害者ご遺族の講演、パネルディスカッションの構成でした。中でも、被害者ご遺族の松井克幸さんの講演は心に響きました。法廷で加害者の言動から受けた辛い経験、マスコミの執拗な取材や不確かな情報から誤ったストーリーが作り上げられる恐ろしさ、周囲の好奇の目と風評被害…これら二次被害により、どれだけご遺族が消耗し傷つき苦しい思いをされたのか、本来守られるべき被害者、そのご家族の現状やお気持ちをうかがうことで、被害者を守り支援するために何が求められているのか何ができるのだろうかを改めて考える機会となりました。また、参加した分科会「社会福祉と被害者支援」では、事例をもとにグループワーク形式で、関係機関との連携体制の築き方や被害者の自己決定を促す支援の大切さについて考えました。全国規模の学びの場で、様々な機関から参加された被害者に寄り添う気持ちを持つ方々との交流から、多くの刺激と力をいただいた貴重な3日間でした。(M.S)



令和元年度 新規ボランティア研修

例年、夏と冬に行っている新規ボランティア募集ですが、今年は、6月17日(月)から7月26日(金)を応募期間とし、京都22期生、北部5期生を同時募集しました。

また、今回の募集では、京都市とともに初めての「犯罪被害者支援ボランティア 事前説明会」を京都市内で7月12日(金)に開催し、男性1名、女性9名のご応募をいただきました。

応募者のうち、22期生は男性1名と女性7名、北部5期生は女性2名となり、それぞれ9月末までに6日間の事前研修を修了。研修後の面接を経て、1年余り続く継続研修を熱心に受講しておられます。

◆会員になってくださる方をご紹介ください◆ (ご寄付も随時受け付けています)

正会員 年会費 5,000 円

賛助会員 個人会員年会費 1口 3,000 円
法人以外の団体年会費 1口 3,000 円
法人会員年会費 1口 30,000 円

振込先

振込口座：京都銀行 府庁前支店(普通) 3939038
口座名義：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
理事長 山下俊幸(ヤマシタトシユキ)

郵便振替口座番号：00980-0-128118
加入者名：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

※当センターへの賛助会員の会費・寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。ご不明な点は事務局までお問合せください。

京都産業大学法学部 新^{あたらし}ゼミの学生さんが『ホンデリング』を開催！！

大学3年生の講義で被害者学について研究し、4年生ではその研究内容を実際に社会に役立てる活動を行うことを目標とされている新^{あたらし}ゼミ。学生さんが選んだ活動は、被害者支援に直結し、専門的な知識がなくても一般の方が参加可能な「ホンデリング」でした。

法学部の先生方13名ものご協力をいただき、講義前に自作のチラシを配布、ホンデリングについての説明を実施。他学部の方へは大きな自作ポスターを学内の掲示板に貼って告知し、ホンデリング開催日に備えました。当日の7月17日は1時間という限られた時間にもかかわらず、先生方や学生さんのご協力で200冊以上の本、多数のCDが集まり、7月22日にはホンデリングの送付限度である段ボール3箱分が発送されましたが、3箱では収まりきれないほどの成果がありました。

報告のために当センター事務局を訪れてくれた二人の学生さんは「ホンデリングを継続したい」「もっと学生の協力を拡大したい」「“今年はホンデリングを開催しないの？”と聞かれるようになるまで活動を継続したい」と、今後の目標を話してくれました。

大学生という新しい協力者を得て、ホンデリングはその輪をまた大きく広げました。この輪がもっと広がってほしいと願いを込めて、心優しい学生さんたちに感謝の気持ちをお伝えしました。



ほくぶ 相談室だより 『センター外研修参加者報告会 in 舞鶴』

京都府舞鶴市で、10月26日（土）京都犯罪被害者支援センター月例研修会を開催しました。

北部での合同研修会は、3度目ですが、舞鶴での開催は初めてです。京都から資料をもらい、北部事務局員をはじめ支援員と相談しながら、机の配置から名札をつくり、シナリオ作成と普段しない作業を「ONE TEAM」となって充実した報告会になるよう心を尽くして当日を迎えました。地域は違いますが、目指す目的は、ただ一つ、突然被害にあわれた方の一日も早い回復を願い、どのような形で寄り添えるかを考えての活動だと思います。

報告会の内容は、時間の関係上、食事をしながら、自己紹介、理事の挨拶、そして平成30年度近畿ブロック質の向上下半期研修会、令和元年度の同上半期研修会、犯罪被害者支援フォーラム・秋期全国研修会の報告を受け、報告者の思いを共有しました。支援者として思うことは同じ。被害にあわれた前日までの日々を一日も早く取り戻していただく事を願うばかりと感じました。北部での合同研修会は、京都市内で活動される他の支援員との親睦を図る機会でした。この研修会・報告会で一人ひとりの資の向上に繋がったと思います。

これからも諸先輩方のご指導を宜しく願いいたしますとともに、支援員全員の活躍を祈念しています。

ホンデリング ～本でひろがる支援の輪～

読み終わった本、不要になったCD・DVD・ゲームをご寄贈ください

いただいた本などの売却代金が犯罪被害者支援活動の費用となります。

また、書き間違えや、汚れて使えなくなった「未投函のハガキ」も役立ちます。

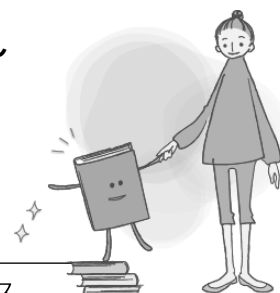
本と一緒に送ってください（ハガキのみの受付はできません）

当センターホームページ（<http://kvsc.kyoto.jp/>）より
申込書をプリントアウトして必要事項を記入、段ボール箱や
丈夫な紙袋に本などと一緒に入れてください。

株式会社バリューブックス
0120-826-295 に
「ホンデリングの申込みです」と☎

対象のものが5点以上あれば、
1回3箱まで宅配業者が無料で
ご指定の場所へ引取りに伺います

※本は ISBN（国際標準図書番号）のついたもの、CD、DVD、ゲームは「規格品番」がついているものが対象です。



温かいご支援ありがとうございます

＜令和元年 6 月 1 日～11 月 30 日＞

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。

会費納入者

(順不同・敬称略)

【正 会 員】

40名

【個人賛助会員】

62名

【団体賛助会員】

10団体

【法人賛助会員】

7 法人

寄 付 者

【個 人】 9 名（設立 20 周年記念募金含む）

【募金箱】 5 会場

【自動販売機】

10法人

◆寄付型自動販売機が増えました◆ 自動販売機の売上げの一部を犯罪被害者支援活動資金としてご寄付いただく「寄付型自動販売機」を 株式会社岡野組様 と 大和ハウス工業株式会社京都支社様 が、各社様の施工現場に設置してくださいました。自動販売機を利用される方に「犯罪被害者支援」を知っていただく機会が増えました。

心強いご支援ありがとうございます。



自動販売機の設置スペースをご提供ください

支援型自動販売機設置のお願い



自動販売機の売上の一部を、犯罪被害者支援活動等の資金として、寄付していただくシステムです。

「自動販売機を設置するスペース」だけをご提供ください。

手続、工事、飲料の補充、売上金や空容器の回収などは業者が行います。

※詳細はお気軽に事務局までお問合せください。

自動販売機設置先
(オーナー) 様

設置場所の提供

販売手数料

寄付領収証・活動報告

販売手数料の一部が
ご寄付になります

京都犯罪被害者
支援センター

自動販売機管理業者

手続きの代行・ご寄付の振込

ご寄付は被害にあった方への
支援活動に活用されます

ご助成いただきありがとうございます

公益財団法人 京遊連社会福祉基金 様

当センターが令和元年度の助成対象団体に選ばれ、11月28日に市内のホテルで行われた贈呈式において直野信之理事が助成金を受取り、感謝状をお渡ししました。広報啓発事業に使わせていただく予定です。

公益財団法人 京都新聞社会福祉事業団 様

12月7日に開催した精華町公開講座に対して、ご後援と助成金をいただきました。精華町公開講座の様子は、本紙3ページに掲載しています。

センター活動報告 (令和元年6月1日～11月30日)

【研 修】

月例研修会(6/1、7/6、8/3、9/4、10/26、11/12)
ほくぶミーディング(6/11)
20期生期別研修会(6/18)
21期生期別研修会
(6/19、7/10、8/21、9/18、10/16、11/20)
スキルアップ研修会(7/9、9/11、11/8)
全国被害者支援ネットワーク近畿ブロック質の向上研修
上半期研修会(7/25～7/26)
全国被害者支援ネットワーク支援活動責任者研修
(8/2～8/3)
事前研修会(8/20、8/22、8/26、9/5、9/9、9/19、9/25、
9/27、10/30)
全国犯罪被害者支援フォーラム 2019・秋期全国研修会
(10/18～10/20)
紀の国被害者支援センター特別セミナー(11/2～11/3)

【広 報】

街頭活動(6/12、6/26、6/27、7/26、8/30、10/24、11/26)
ボランティア事前説明会(7/12)
左京区民ふれあいまつり(7/28)
伏見ふれあいまつり(9/1)
自殺予防週間街頭啓発活動(9/13)
中京区民ふれあいまつり(10/20)
トラックフェスタ(10/20)
京都市生涯学習市民フォーラム(11/5)
向日市まつり(11/16)
生命のメッセージ展・ヒューマンフェスタ 2019(11/17)
犯罪被害者週間啓発プラザ(11/30)

【講師派遣】

京都刑務所(6/12、8/28、10/24、11/7)
左京犯罪被害者支援連絡協議会総会(7/4)
佛教大学(7/19)
京都拘置所(7/29、9/9、10/7)
亀岡犯罪被害者支援連絡協議会総会(8/1)
京都家庭裁判所(8/20、9/17)
上京嘉楽保護司会(9/25)
京都地方検察庁司法修習生研修(10/15)
京都弁護士会司法修習生研修(11/7)

【会 議】

部活動(6/1、6/4、7/6、8/3、11/19)
京都ストーカー総合対策ネットワーク連絡会議(6/5)
京都はぐくみネットワーク幹事会(6/17)
京都府暴力追放運動推進センター評議員会(6/19)
府民相談相互連絡ネットワーク会議(6/21)
京都府犯罪被害者サポートチームコーディネーター
会議(6/24、7/8)
女性のためのネットワーク会議(7/16)
警察庁交通事故サポート事業第一回検討会(7/17)
京のいのち支え隊総会(7/18)

【その他】

令和元年度定時社員総会・認定式(6/15)
会計指導(6/26、8/27、10/9)
川端警察署ホンデリング及び寄付金贈呈式(11/25)
京遊連社会福祉基金助成金贈呈式(11/28)

編集後記

少し前に新元号「令和」が発表された気がするうちに、もう年の瀬を迎えてしまいました。

令和元年は激動の年でした。幼い園児が犠牲になった交通事件、動機が分からない襲撃事件、相次いだ逃亡、理不尽な放火事件…。続く豪雨被害が希望に満ちた御代替わりに暗い影を落とし、何度も人の絆が問われました。その絆を信じることでこの年をしめくくり新年が心穏やかに過ごせる年であることを切に願います。

ホームページもご覧ください
<http://kvsc.kyoto.jp/>

発行者 公益社団法人
京都犯罪被害者支援センター
理事長 山下 俊幸
事務局 TEL&FAX 075-415-3008
E-mail k7830@kvsc.kyoto.jp